

常陸太田市長
大久保 太一 殿

2006年度常陸太田市予算編成と施策に対する
要望書の提出について

2005年12月7日

日本共産党

常陸太田市議会議員

宇野 隆子

別紙のとおり「2006年度予算編成と施策に対する要望書」を提出します。

2006 年度常陸太田市予算編成と施策に対する要望書

日ごろより市民の生活向上にご努力いただき敬意を表します。

小泉政権は、「官から民へ」と自治体の公的責任を後退させる動きを強力にすすめています。とくに3月には、「新地方行革指針」を打ち出し、「豊かな公と小さな官」を呼号し、自治体業務の企業・NPOなどへのアウトソーシングを加速させています。

小泉内閣は12月6日の臨時閣議で、所得税・住民税の定率減税全廃と医療費抑制の方向を盛り込んだ06年度予算編成の基本方向を決定しました。

今、市民生活は、暮らしと雇用、健康と将来に対する不安に包まれているのが実態です。

来年度予算編成にあたっては、自治体が「住民の福祉の増進」（地方自治法第1条の2）という本来の仕事に取り組めるよう、ムダを徹底的に見直し、福祉や教育、くらし、産業振興などを優先して編成すべきです。

市としてはたいへん厳しい行財政運営が求められていますが、予算編成にあたっては、下記の市民の切実な願いを積極的に取り入れられるよう申し入れます。

1. 深刻な不況から、市民のくらし、中商工業者・農業者の経営をまもり地域経済の活性化をはかる

定率減税の廃止や消費税増税をやめ、空前の利益を上げている大企業に応分の負担を求めよう国に働きかけること。

高齢者の医療費負担増、長期入院患者の居住費・食料費全額自己負担、低額医療の全額患者負担、高額療養費の自己負担限度額引き上げの「医療改革」をやめるように国に働きかけること。

住宅リフォーム資金助成制度を継続すること。

小規模工事希望者登録制度を設けること。

水道料金、下水道料金、保育料、住宅家賃など、公共料金の値上げを抑えること。

国民健康保険税は値下げをすること。資格証明書は発行しないこと。

地場産業の振興、「地産・地消」の発展をはかること。

2. 高齢者福祉・少子化・障害者施策を充実し、子育ても老後も安心な福祉優先の市政をつくる

介護の実態をきちんと把握し、軽度の介護サービスの必要な介護が抑制されないようにすること。

保険制度の保険料・利用料について、低所得者の減免制度を拡充すること。

介護サービスの提供にあたっては民間まかせではなく、公的責任を明確にすること。

就学前まで拡大された乳幼児医療費の外来、入院の自己負担を市が肩代わりし窓口無料とすること。

放課後学童クラブの充実・拡大をはかること。

保育園・幼稚園の統廃合は、父母や住民の合意がえられない場合は実行しないこと。

奨学金制度の貸与額の増額、適用枠の拡大をはかること。

バリアフリー化など障害者の社会参加を促進させること。

3. 30人学級の実現など、教育予算を増額しひとりひとりが大切にされる教育をめざす

一人一人が大切にされ、ゆきとどいた教育を進めるため、小中学校を30人学級に編成すること。

どの子ども基礎学力をしっかりと身につけることができるように「学習指導要領」の見直しを国に求めること。

学校図書館に専門の図書司書を配置すること。

教育費の父母負担の軽減につとめること。

学校施設の耐震化をはかること。

老朽校舎をふくめ、学校施設の改善については、現場の声をよく聞いて、計画的にすすめること。

就学援助制度を、所得が著しく減少した家庭でも活用できるよう、広報につとめること。

青少年の非行へとつながるような雑誌、映像などの退廃文化をなくす運動をすすめ、教育環境の改善をはかること。子どものノーテレビ、ノーゲームデーを設けること。

地域やPTAと協力して、不審者から子どもをまもる対策を強化すること。

子どもが安心して過ごせる児童館や公園などを整備すること。

4. 女性の地位向上と雇用の機会均等、青年学生が誇りをもって学び、働けるまちを女性の社会的地位向上、参加と平等の実現をはかる施策をあげて推進すること。

女性採用、管理職への登用、昇格での差別の一掃をはかること。

政策決定に女性の意見が反映できるよう、審議会に女性の積極的登用をはかること。

夫婦、恋人間の女性に対する暴力や、児童虐待の相談窓口を設け、相談員を配置すること。

若者が入居しやすい廉価の市営住宅をつくること。

5. 防災優先のまちづくりを住民参加ですすめ、原子力事故、地震、水害などの災害から市民をまもる

日本原電東海2号機の2010年までのプルサーマル計画の中止を求めること。

老朽化にともなうトラブルが多発している東海再処理工場は操業中止を求めること。

原子力防災計画を抜本的に見直すこと。

市民参加の原子力防災訓練をおこなうこと。

ヨウ素剤を全戸、保育園、幼稚園、小中学校に常備すること。

機敏で正確な情報を市民に提供できる体制をつくること。

地滑りやがけ崩れ、堤防決壊など災害危険個所の巡視監視体制を強めること。
交通事故から市民を守るため、ガードレール、歩道、カーブミラー、信号機など交通安全施設の整備を強化すること。とくに、通学路の安全確保に万全を期すこと。
町内管理の防犯灯の電気料金などは公的負担にすること。

6. 市民が主人公の清潔・公正な市政をきづく

指定管理者制度については基本的に直営の施設は直営を堅持し、移行する場合は住民サービスの低下につながらないようにすること。

「情報公開条例」は議会関係情報を含め、原則的に公開するよう改善すること。

すべての審議会、懇談会などに住民参加を徹底し、原則公開とすること。

入札制度の改善をはかり、透明性、公開性をすすめること。

丸投げ、手抜き工事、不良工事などを防止するために必要な職員を配置して検査体制をつよめること。

不正や違法行為を引き起こした業者に対しては、許可の取り消しなど厳正に対処すること。

職員の採用にあたっては、厳正・公正をつらぬくこと。

7. 環境保全をすすめ、自然と地域の特性を生かしたまちづくりをすすめる

P C B 処理施設の建設計画は認めないこと。

アスベスト対策を推進すること。

水道管の石綿セメント管の敷設替えを早急に行なうこと。

住民参加のゴミの減量化とリサイクルをすすめ、ゴミ問題の解決にあたること。

高齢者世帯などの一般ゴミ・粗大ゴミは戸口回収できるようにすること。

アルミ缶、ペットボトルなど資源化できるものは無料化をはかること。

ダイオキシンの発生を未然に防止するため原因物質の使用を抑制し、できるだけ“燃やさない”ゴミ処理をすすめること。

8. 憲法を生かした地方自治を確立し、平和と民主主義をまもる

憲法改悪に反対し、現憲法の平和的民主的条項をまもること。

日本を戦争にまきこみ、国民と自治体を強制的に戦争に協力させる「国民保護法」の発動に反対すること。

イラクから自衛隊を撤退させるよう国にはたらきかけること。

「周辺事態法」の発動による公共施設使用などの協力要請は拒否すること。

平和行政予算を拡充すること。

核兵器廃絶平和都市宣言を市民に徹底すること。